

米海軍空母艦載機の夜間飛行に関する意見書について
本市議会は、政府及び神奈川県に対し別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年6月23日提出

総務常任委員会

委員長 脇 礼子

米海軍空母艦載機の夜間飛行に関する意見書

2017年5月20日から22日にかけて、米海軍厚木基地において空母艦載機の飛行が行われた。とりわけ22日には午後8時以降に多くの夜間飛行が行われ、翌23日午前0時以降にも騒音が確認されている。多くの住民が就寝している時間帯の騒音被害は、以前にも発生しているところである。

また、1963年9月19日の日米の政府間合意「厚木海軍飛行場騒音規制」において、午後10時から翌朝6時までの間の飛行は原則禁止とされている。それにも関わらず深夜、未明にかけて空母艦載機の離発着が行われたことに対し、米海軍から必要性についての説明はされていない。

よって、政府及び神奈川県においては、米海軍厚木基地での深夜及び未明の空母艦載機の飛行に対して厳重に抗議し、米海軍が日米間合意を遵守するよう働きかけることを当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日

藤 沢 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣	} あて
外 務 大 臣	
防 衛 大 臣	
神 奈 川 県 知 事	